

<別紙 1> 審査基準

審査は下記に示す審査基準に基づき、提出された企画提案書について評価を行う。

なお、最低評価点を 60 点（満点：100 点）とする。このため、総合評価点が 1 位であっても、評価基準点に達しない場合は、受託候補者に選定しないことがある。

No.	評価項目		主な評価の視点	配点
1	業務実績	類似業務の実績	他自治体が発注した類似業務の受注実績（過去 5 年間の実績）について	10
		実績の活用	実績に基づくノウハウ等の本業務への活用について	10
2	実施体制	専門知識及び経験	本業務を担うに足る専門的知見・技術を保有しているか	10
		実施体制	円滑かつ安定した業務遂行に資する組織体制であるか	10
		リスクマネジメント	業務を実施するにあたっての個人情報の取り扱いや様々なリスクに対する社内ルールや管理体制、考え方などが適切であるか	10
3	企画提案	業務についての理解・見識	本業務の趣旨を踏まえた提案内容・業務展開ができるか	10
		業務効果を高めるための工夫・提案	受託者のこれまでの実績に基づいた独自視点により本業務の効果を高めることができる具体的な提案であるか	10
4	事業者評価	業務実施計画	本業務を履行する上で、業務を期限内に履行できる適切なスケジュールであるか	20
5	提案価格	※見積金額が最も安価な者を満点、次に安価な者を 8 点、以下順位が 1 つ下がるごとに 2 点減点する。 (最低 0 点)		10
				100